

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和6年度事業点検・評価調書

4-I-6

4-I-6

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	案内標識の設置
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	6 案内標識等のルール確認、整備、充実(市道)	事業主体	佐渡市建築住宅課
事業実施期間	H28～R6	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡市観光振興課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 来訪者の円滑な移動に向けて、案内標識の整備の充実を図る。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 構成資産へ来訪者を適切に誘導するため、関係機関が連携しながら、市道の案内標識に関する整備方針の検討、基準の確認、占用協議等を行ったうえで、道路案内標識等の整備充実を図る。</li> </ul> <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報の更新が必要となる市所管の案内標識3か所を改修し、構成資産への来訪者の円滑な誘導を図る。</li> </ul>		
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 訪問者を円滑に誘導するため、統一した標記ルールを関係機関と協議し、令和2年度に決定した。</li> <li>○ 相川地区において、きらりうむ佐渡へ向かうための案内看板を令和元年度に2基設置した。</li> </ul>		
事業計画と実績	<p>【R6年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市管理道路に設置されているルート案内標識3か所について、統一した標記ルールに改修し、訪問者の円滑な誘導を図る。</li> </ul> <p>【R6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係機関と設置について協議を行った結果、交通案内上混乱を招く恐れがあるため取り止めとなった。</li> </ul>		
事業評価	<p>【ゴールに対する計画終了時の達成度】</p> <p>[ A・<b>B</b>・C ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 関係機関との協議を行い、整備に向けた調整を行うことができた。</li> <li>◇ 「相川金銀山」については、現状のままとすることで関係機関の合意が図られた。</li> </ul>		
課題	<p>■ なし</p>		

A: 予定を上回る進捗  
B: 概ね予定どおり  
C: 遅れている。